

第4回 肱川流域学識者会議  
議 事 要 旨

日時：令和3年2月26日（金）13：30～15：05

委員名簿：石川 和男、大森 浩二、岡村 未対、門田 章宏、鈴木 幸一、羽鳥 剛志  
松井 宏光、松井 康之、三宅 洋、森脇 亮 計10名  
（欠席：青野 勝広、小林 範之、下條 信行、治多 伸介 計4名）

議事要旨：以下のとおり

【松井宏光委員】

◇流域治水について、農水省とか国交省ではグリーンインフラとしての取り組みについて、どのように考えているのかを教えて欲しい。

【事務局】三國課長

◇農水省には流域治水協議会に参画してもらおうよう調整中であり、今後は関係機関を含めて森林への対応等の検討を進める予定である。

【松井宏光委員】

◇環境省は関わっているか。

【事務局】三國課長

◇環境省は関係していない。

【森脇委員】

◇流域治水の氾濫域の対策として住まい方の工夫がある。宅地嵩上げの検討が該当するかと思うが、具体的にどのあたりで検討しようとしているのか。また、宅地嵩上げ以外の住まい方の工夫として考えていることはあるのか。

【事務局】三國課長

◇大洲は宅地嵩上げ等の検討も有効ではないかと考えている。建物のピロティ化、盛土の上に家を建てる等の工夫も含めて、市と調整中である。

【森脇委員】

◇流域治水に関して、補助制度みたいなものも今後検討するのか。

【事務局】

◇そのとおりである。

【鈴木議長】

◇治水から土地利用を制限するなどの法的なものは今まで無かった。流域治水のいろいろなことが理解された段階で法律が改正できれば良いのではと思う。

**【森脇委員】**

◇河川行政の中でクローズせずに、他省庁を跨ぐような連携を進めてほしい。

**【鈴木議長】**

◇温暖化により洪水の規模が大きくなっており、流域全体で考えないといけない。ダムのあり方も含めて。

**【鈴木議長】**

◇激特事業は問題なく進んでいると理解してよいか。

**【事務局】**

◇激特事業は関係機関が多く、調整が難しいが工事は進捗している。

**【鈴木議長】**

◇山鳥坂ダムについて、有害物質が出たということであるが。

**【事務局】**

◇昨年6月にトンネル工事の残土処理においてフッ素・ヒ素が検出された。県の環境保全局と協議して水質の確認を行いながら封じ込めを実施する。

**【松井康之委員】**

◇フッ素・ヒ素はトンネル内の鉱脈に含まれていたものなのか。今後も出てくる可能性はあるのか。

**【事務局】 山鳥坂ダム工事事務所**

◇土壌を分析した結果、フッ素は基準値 0.8mg/l に対して最大 1.5mg/l、ヒ素は基準値 0.01 に対して少し超えている。この基準は 70 年間、2ℓ を飲んだ場合に体に影響が出るという基準である。直接摂取と地下水等の水を通しての摂取があるが、水質を分析した結果、基準は超えておらず、周辺的生活に影響がないことを確認している。ただ、基準値を超えたということで、愛媛県条例に沿って対応を進めている。トンネルを 500m 程度掘削した箇所からフッ素・ヒ素が出ているが、基準値も大きく超えているわけではなく、原因は明らかではない。今後、トンネル工事については先行ボーリングにより確認しながら進めていく。

**【鈴木議長】**

◇野村ダムの堰堤改良事業は具体的にはどのようなものか。

**【事務局】**

◇資料-2のP27に示した赤丸の箇所に穴が開くことになる。低標高箇所に穴が開くとダム機能がアップする。現在、設計中であり詳細が決まれば紹介していく。

**【鈴木議長】**

◇鹿野川ダムも含めて効果を期待したい。

**【松井康之委員】**

◇大洲市内では小学校の小規模化、統廃合が実施され数が減っている。その結果、通学が広範囲になっており、危険な洪水時の河川を渡るなど、危険な所に住んでいるという意識付けするという意味で、国交省による学校での説明はありがたい。全国で危険な状況が毎年生じていることを、積極的に意識付けできるような啓発の仕方を考えていく必要がある。

**【鈴木議長】**

◇県区間の事業は順調に進んでいるとのことである。

**【羽鳥委員】**

◇かわまちづくりに携わっており、上流から下流までのサイクリング道のような移動経路を確保したいと考えている。堤防整備を進めるうえでの整合性はどうか。

**【大洲土木】**

◇菅田地区の堤防断面は、高さ5m、幅5mとなっており、天端は粘り強い堤防として舗装を考えている。この天端を自転車道等に活用する方向で考えている。

**【羽鳥委員】**

◇手戻りのないよう配慮いただきたい。

**【鈴木議長】**

◇全体を通じて事業は順調に進んでいるという印象を受けた。